

会津美里町長期財政計画

(策定期間：令和8年度から令和17年度まで)

会津美里町

令和8年3月

目次

第1章 計画の基本事項.....	3
1 計画策定の目的.....	3
2 計画の期間.....	3
3 計画の会計.....	4
(1) 対象会計.....	4
(2) 歳入・歳出推計の基本的な考え方.....	4
4 数値目標.....	4
5 計画の見直し.....	4
第2章 財政見通し（令和8年度～令和17年度）.....	5
1 推計方法.....	5
2 財政見通し.....	9

第1章 計画の基本事項

1 計画策定の目的

平成17年10月に会津高田町、会津本郷町、新鶴村の2町1村の合併により誕生した本町は、合併町村に認められた財政措置（合併特例事業債、普通交付税の合併算定替）を活用しながら新町のまちづくりを進め、財政措置の一つである普通交付税の合併算定替については、令和3年度以降一本算定へ完全に移行しました。

本町を取り巻く社会情勢は、急速な人口減少と少子高齢化の進行、地域経済の低迷など、極めて厳しい状況にあります。少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費の自然増に加え、現下の経済情勢を反映した民間における賃上げの動きと連動する形で人件費の増加が避けられない要因となっています。また、世界的なエネルギー価格や原材料費の高騰に起因する物価の高騰は、公共事業費、委託料、各種物品調達費など、あらゆる行政コストに影響を及ぼし、財政運営に一層の困難をもたらしています。

町民ニーズは多様化・高度化の一途を辿っており、デジタル化の推進、防災・減災対策の強化、地球温暖化対策、地域経済の活性化など、新たな行政課題が次々と浮上しております。これらの課題に対し、限られた財源の中で優先順位を明確にし、効率的かつ効果的な施策展開を行うことが強く求められています。

このような厳しい財政環境下では、地方公共団体の財政の健全性を示す健全化判断比率などの指標を常に意識し、強固な財政基盤を維持・強化することが、自治体としての信頼を確保する上で重要な課題となっています。将来にわたり持続可能で安定した行政運営を実現するため、会津美里町第4次総合計画に掲げる計画推進のための手段、「健全な財政運営」に向けて長期財政計画を作成します。

2 計画の期間

本計画は、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とします。

3 計画の会計

(1) 対象会計

予算規模や構成に係る他町村との比較・検証を考慮し、普通会計（一般会計）で策定するものとします。

なお、特別会計に係る財政負担については、一般会計からの繰出金により推計します。

(2) 歳入・歳出推計の基本的な考え方

現行制度に基づき、歳入については予算科目別、歳出については性質別に分類し、それぞれ推計します。

また、定員適正化計画、公共施設長寿命化計画に掲げる取組を着実に実行するとともに、事務事業の不断の見直しや基金の活用など財源不足の解消に向けた取組を総合的に推進し、予算編成と同様、収支のバランスを保つことを基本とします。

4 数値目標

健全化判断比率のうち実質公債費比率については、現在の水準（令和6年度決算ベース）を、原則、維持することを目標とします。

財源を調整するための基金である財政調整基金について、毎年度計画的に取り崩しを行い、財政規模縮減カーブを緩やかに調整します。

5 計画の見直し

本計画は、国の制度改正や経済情勢の変化に加え、定員適正化計画等、各種計画の進捗状況等を踏まえ、前期5年、後期5年に分け、前後期それぞれを中期財政計画と位置付け、毎年度必要に応じて時点修正を行います。

第2章 財政見通し（令和8年度～令和17年度）

1 推計方法

過去3年間（令和4・5・6年度）の決算額、令和7年度決算見込額及び令和8年度当初予算額を基準に、次の推計方法に基づき積算します。

ただし、それぞれの年度における特殊要因は、次年度以降の推計値に反映しないものとします。

【歳入】

① 地方税

税目ごとの積み上げにより算出する。

ア 町民税

個人町民税及び法人町民税については、これまでの税制改正等を反映させた令和8年度当初予算額を基に推計するものとし、今後の税制改正等は考慮せず、第4次総合計画における目標人口（以下「目標人口」という。）を参考に積算する。

イ 固定資産税

令和8年度当初予算額を基に推計する。家屋については、令和6年度の評価替え時の減少率を参考に積算する。

ウ 軽自動車税

令和8年度当初予算額を基に、現在までの増減の傾向及び目標人口を考慮して見込む。

エ 町たばこ税

令和8年度当初予算額を基に、現在までの増減の傾向及び目標人口を考慮して見込む。

オ 入湯税

令和8年度当初予算額と同額を見込む。

② 地方譲与税・交付金等

地方譲与税や配当割交付金などについては、制度改正や国税又は県税の収入状況の影響を受けるものであり、今後の動向の予測は困難であることから、令和8年度当初予算額に計上した額と同額とし、現行制度のまま推移するものとする。

③ 地方交付税

地方財政計画を踏まえ、令和7年度の算定要領に基づき、算定の基礎となる数値を置き換え、国勢調査実施に伴う人口減を見込み推計する。

④ 分担金及び負担金

令和8年度当初予算額と同額を見込む。

⑤ 使用料及び手数料

令和8年度当初予算額と同額を基本とするが、町営住宅の使用料においては、老朽化した住宅の取り壊し等を考慮し、減少を見込んで積算する。

⑥ 国庫支出金・県支出金

各種事業計画等の事業費の増減を反映し積算する。

⑦ 繰入金

財政調整基金、公共施設等整備再生基金、過疎地域自立促進基金等の繰入れを見込む。

財政調整基金は、財源不足に対応するため令和10年度以降は3億8千万円を見込み、公共施設等整備再生基金については、公共施設の維持補修費及び大規模改修等の事業費財源に伴う繰入れを見込む。

⑧ 諸収入

令和8年度当初予算額と同額を基本とし、確実に収入が見込めるものを積算する。

⑨ 地方債

合併特例事業債、緊急浚渫推進事業債については、令和11年度までの借入を見込み、令和12年度以降については過疎対策事業債の借入を見込む。

なお、臨時財政対策債においては、令和7年度に新規発行額が0円となり、令和8年度においても同様の見込みとなるため令和9年度以降も0円とする。

【歳出】

① 人件費

定員適正化計画を参考とし、令和9年度以降の退職予定者数・新規採用の推移などに応じて見込む。

② 物件費・維持補修費・補助費等

令和8年度当初予算額を基に、特殊要因を除き機構改革及び事務事業の整理統合による事業の見直しによる削減効果を見込み推計。なお、物件費においては、公共施設等長寿命化計画に位置づけられた施設の除却にかかる経費を計上する。

③ 扶助費

各年度の決算額の平均増加率に目標人口を考慮して見込む。

④ 公債費

既存の発行した町債の元利償還金に、令和8年度以降発行見込額の元利償還金を見込む。

⑤ 積立金

基金利子及び過疎地域自立促進計画に基づいて行う事業に対応するため毎年度積立を行う。

⑥ 投資・出資金・貸付金

令和8年度当初予算額を基に、水道事業及び下水道事業の事業実施に伴う出資金を見込む。

⑦ 繰出金

令和8年度当初予算額を基に特別会計への繰出金を見込む。

⑧ 普通建設事業費

公共施設等長寿命化計画及びに各種事業計画等の事業費から見込む。

⑨ 災害復旧事業費

各年度の決算額のうち、一般財源分の平均額を見込む。

2 財政見通し(歳入・歳出)

(単位:千円、%)

区 分	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度		令和16年度		令和17年度	
	総 額	総 額 の 伸 率	総 額	総 額 の 伸 率	総 額	総 額 の 伸 率	総 額	総 額 の 伸 率	総 額	総 額 の 伸 率	総 額	総 額 の 伸 率	総 額	総 額 の 伸 率	総 額	総 額 の 伸 率	総 額	総 額 の 伸 率	総 額	総 額 の 伸 率
地 方 税	1,742,092	-	1,715,470	△1.5	1,696,705	△1.1	1,678,341	△1.1	1,656,760	△1.3	1,639,170	△1.1	1,621,949	△1.1	1,601,487	△1.3	1,584,982	△1.0	1,568,822	△1.0
地 方 譲 与 税	124,904	-	124,904	0.0	124,904	0.0	124,904	0.0	124,904	0.0	124,904	0.0	124,904	0.0	124,904	0.0	124,904	0.0	124,904	0.0
利 子 割 交 付 金	4,000	-	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0
配 当 割 交 付 金	15,000	-	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0	15,000	0.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	35,000	-	35,000	0.0	35,000	0.0	35,000	0.0	35,000	0.0	35,000	0.0	35,000	0.0	35,000	0.0	35,000	0.0	35,000	0.0
地 方 消 費 税 交 付 金	450,000	-	450,000	0.0	450,000	0.0	450,000	0.0	450,000	0.0	450,000	0.0	450,000	0.0	450,000	0.0	450,000	0.0	450,000	0.0
環 境 性 能 割 交 付 金	1,000	-	0	皆減	0		0		0		0		0		0		0		0	
法 人 事 業 税 交 付 金	20,000	-	20,000	0.0	20,000	0.0	20,000	0.0	20,000	0.0	20,000	0.0	20,000	0.0	20,000	0.0	20,000	0.0	20,000	0.0
地 方 特 例 交 付 金 等	17,000	-	17,000	0.0	17,000	0.0	17,000	0.0	17,000	0.0	17,000	0.0	17,000	0.0	17,000	0.0	17,000	0.0	17,000	0.0
地 方 交 付 税	5,100,000	-	5,062,900	△0.7	5,038,997	△0.5	5,004,507	△0.7	4,914,326	△1.8	4,800,486	△2.3	4,667,172	△2.8	4,649,369	△0.4	4,619,528	△0.6	4,577,959	△0.9
普通 交 付 税	4,800,000	-	4,762,900	△0.8	4,738,997	△0.5	4,704,507	△0.7	4,614,326	△1.9	4,500,486	△2.5	4,367,172	△3.0	4,349,369	△0.4	4,319,528	△0.7	4,277,959	△1.0
特 別 交 付 税	300,000	-	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0	300,000	0.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	500	-	500	0.0	500	0.0	500	0.0	500	0.0	500	0.0	500	0.0	500	0.0	500	0.0	500	0.0
分 担 金 及 び 負 担 金	8,606	-	8,606	0.0	8,606	0.0	8,606	0.0	8,606	0.0	8,606	0.0	8,606	0.0	8,606	0.0	8,606	0.0	8,606	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料	118,413	-	118,376	0.0	118,220	△0.1	118,132	△0.1	117,832	△0.3	117,682	△0.1	117,598	△0.1	117,298	△0.3	116,883	△0.4	116,439	△0.4
国 ・ 県 支 出 金	1,843,347	-	1,925,604	4.5	1,901,804	△1.2	1,903,804	0.1	1,915,804	0.6	1,921,804	0.3	1,915,804	△0.3	1,915,804	0.0	1,908,804	△0.4	1,915,804	0.4
財 産 収 入	30,702	-	27,314	△11.0	25,234	△7.6	23,154	△8.2	21,074	△9.0	18,994	△9.9	16,914	△11.0	14,834	△12.3	12,754	△14.0	10,679	△16.3
寄 附 金	32,030	-	0	皆減	0		0		0		0		0		0		0		0	
繰 入 金	533,758	-	458,096	△14.2	796,441	73.9	686,451	△13.8	656,332	△4.4	817,847	24.6	1,080,309	32.1	746,687	△30.9	717,062	△4.0	603,649	△15.8
基 金 繰 入 金	525,362	-	458,096	△12.8	796,441	73.9	686,451	△13.8	656,332	△4.4	817,847	24.6	1,080,309	32.1	746,687	△30.9	717,062	△4.0	603,649	△15.8
そ の 他 繰 入 金	8,396	-	0	皆減	0		0		0		0		0		0		0		0	
繰 越 金	100,000	-	0	皆減	0		0		0		0		0		0		0		0	
諸 収 入	279,048	-	278,248	△0.3	280,896	1.0	280,896	0.0	280,896	0.0	280,896	0.0	280,908	0.0	279,254	△0.6	279,254	0.0	279,254	0.0
地 方 債	674,600	-	561,900	△16.7	579,400	3.1	649,700	12.1	319,100	△50.9	327,600	2.7	321,200	△2.0	333,600	3.9	332,900	△0.2	332,400	△0.2
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	0	-	0		0		0		0		0		0		0		0		0	
歳 入 合 計	11,130,000	-	10,822,918	△2.8	11,112,707	2.7	11,019,995	△0.8	10,557,134	△4.2	10,599,489	0.4	10,696,864	0.9	10,333,343	△3.4	10,247,177	△0.8	10,080,016	△1.6
人 件 費	1,976,224	-	1,967,095	△0.5	1,975,360	0.4	1,969,624	△0.3	1,991,002	1.1	2,011,285	1.0	2,019,550	0.4	2,011,285	△0.4	1,994,756	△0.8	1,978,227	△0.8
物 件 費	2,807,593	-	2,615,090	△6.9	2,510,242	△4.0	2,774,858	10.5	2,559,570	△7.8	2,553,726	△0.2	2,630,531	3.0	2,600,534	△1.1	2,538,572	△2.4	2,504,089	△1.4
維 持 補 修 費	273,571	-	229,800	△16.0	225,893	△1.7	226,683	0.3	208,769	△7.9	214,464	2.7	211,208	△1.5	253,151	19.9	255,406	0.9	253,578	△0.7
扶 助 費	1,305,649	-	1,296,509	△0.7	1,287,433	△0.7	1,278,421	△0.7	1,269,472	△0.7	1,260,586	△0.7	1,251,762	△0.7	1,243,000	△0.7	1,234,299	△0.7	1,225,659	△0.7
補 助 費 等	1,871,750	-	1,784,996	△4.6	1,786,216	0.1	1,769,682	△0.9	1,747,121	△1.3	1,752,638	0.3	1,732,048	△1.2	1,711,767	△1.2	1,691,853	△1.2	1,672,301	△1.2
公 債 費	1,040,756	-	993,448	△4.5	962,983	△3.1	964,221	0.1	990,963	2.8	985,888	△0.5	986,891	0.1	957,334	△3.0	949,685	△0.8	879,043	△7.4
積 立 金	122,264	-	75,180	△38.5	73,100	△2.8	71,020	△2.8	68,940	△2.9	66,860	△3.0	64,780	△3.1	62,700	△3.2	60,620	△3.3	58,545	△3.4
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	133,175	-	138,529	4.0	135,809	△2.0	134,922	△0.7	133,299	△1.2	132,014	△1.0	131,290	△0.5	130,694	△0.5	130,756	0.0	130,820	0.0
繰 出 金	1,048,634	-	1,043,407	△0.5	1,046,839	0.3	1,056,783	0.9	1,043,407	△1.3	1,046,839	0.3	1,056,783	0.9	1,043,407	△1.3	1,046,839	0.3	1,056,783	0.9
普 通 建 設 事 業 費	525,267	-	672,446	28.0	1,102,414	63.9	767,363	△30.4	538,173	△29.9	568,771	5.7	605,603	6.5	313,053	△48.3	337,973	8.0	314,553	△6.9
災 害 復 旧 事 業 費	25,117	-	6,418	△74.4	6,418	0.0	6,418	0.0	6,418	0.0	6,418	0.0	6,418	0.0	6,418	0.0	6,418	0.0	6,418	0.0
歳 出 合 計	11,130,000	-	10,822,918	△2.8	11,112,707	2.7	11,019,995	△0.8	10,557,134	△4.2	10,599,489	0.4	10,696,864	0.9	10,333,343	△3.4	10,247,177	△0.8	10,080,016	△1.6
収 支	0	-	0		0		0		0		0		0		0		0		0	
基 金 残 高	8,729,536		8,346,620		7,623,279		7,007,848		6,420,456		5,669,469		4,653,940		3,969,953		3,313,511		2,768,407	
う ち 財 政 調 整 基 金	4,428,886		4,261,886		3,893,506		3,523,506		3,152,506		2,780,006		2,406,006		2,031,006		1,655,006		1,278,006	
う ち 公 共 施 設 等 整 備 再 生 基 金	3,585,283		3,418,264		3,110,923		2,911,911		2,735,200		2,396,394		1,794,546		1,501,908		1,229,577		1,069,504	
経 常 収 支 比 率	92.2		89.7		89.1		92.0		91.6		93.6		96.4		96.1		95.8		95.2	
実 質 公 債 費 比 率 (3 力 年 平 均)	3.3		3.6		3.6		3.4		3.5		3.7		3.9		3.9		3.8		3.2	
将 来 負 担 比 率	△103.2		△106.9		△98.4		△92.6		△85.8		△81.8		△72.6		△67.3		△61.5		△57.3	
地 方 債 残 高	9,665,085		8,174,770		7,905,929		7,775,343		7,365,347		7,038,095		6,730,775		6,491,935		6,287,069		6,180,086	